

# MOJI パス 使用許諾契約書

スキルインフォメーションズ株式会社(以下、「当社」いいます)は、当社が MOJI パスに採用し提供しているフォント(以下、「本フォント」といいます)のご使用に際しまして、この「MOJI パスフォント使用許諾契約書」(以下、「本契約」といいます)の下記条項全てに同意頂ける方のみ使用を許諾致します。

## 第1条(定義)

本契約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。

### 1. 「シリアルキー」

本フォントを使用するにあたり、当社から個別に発行する符号等をいいます。

### 2. 「本サイト」

本フォントを使用するにあたり、会員登録などが必要となる当社の EC サイト (<https://www.font.jpn.com>) をいいます。

### 3. 「本ソフトウェア」

本フォントのコンピュータへのインストール、削除を行うフォント管理ソフトウェアの「Font Concierge(フォントコンシェルジュ)」の事をいいます。

### 4. 「お客様」

本フォントを使用するにあたり本サイトに会員登録を行い、正当に本フォントを使用するライセンス権利を購入された方または企業をいいます。

## 第2条(知的財産権)

本フォントは、鑑賞、情報伝達、イメージの高揚を目的とした文字デザインまたは書体デザインであり、これをデジタル数値化し表現したデジタルコンテンツです。本フォントの知的財産権は、当社または当社が許諾を受けている企業または個人に帰属しており、お客様は本契約の各条項の範囲内でのみ使用する事が出来ます。

商用二次利用としてデザイナーがデザインとして納品したものを出版事業者が画像パーツ化して頒布することを許諾します。ただし、「素材提供：スキルインフォメーションズ」と書籍奥付に記載することとします。

## 第3条(使用の範囲)

1. お客様は、MOJI パスを購入されたライセンスの数に合わせた台数以下のコンピュータに本ソフトウェアをインストールし、使用することが出来ます。

2. お客様は、本フォントのアウトラインデータを作成し、不足の文字を作成する事が出来ます。但し、このように作成した文字は、第三者に譲渡、使用許諾、転売する事は出来ません。

3. お客様は、本フォントを元にして商品や社名などの営業を目的としたロゴを作成する事が出来ます。また、本フォントの字形から加工編集して頂ければ、そのロゴを商標登録する事も出来ます。但し、商標における係争は当社はいかなる場合にも関知致しません。

## 第4条(禁止事項)

お客様が下記の各項目を行う事は出来ません。

1. 本フォントデータを本ソフトウェア以外によって、コンピュータからコピーまたは取り出す行為。

2. 本フォントをサーバーにインストールして使用する行為。

3. 本フォントの一部または全部を第三者に譲渡、貸与、使用、許諾、転売する行為。

4. 本フォントのデータを改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル及び逆アセンブルを行う行為。

5. 本フォントをレンタルその他の賃貸業その他の商業行為に類似する行為に使用する行為。

6. 本フォントをネットワーク経由で利用させる行為、または本フォントを第三者に送信可能な状態にする目的でネットワーク上に蓄積する行為。

## 第5条(保証)

当社は、本フォントに瑕疵があった場合には、瑕疵を修正したものを随時更新致します。

## 第6条(免責)

当社は、本フォントのご使用により生じたいかなる損害についても、これを賠償する責任を負いません。

1. 請求原因の如何を問わず、当社が負う責任は、お客様が実際に支払った本フォントの対価を上限とします。
2. 本フォントの別途使用規定等を定めて提供されるものについては、本契約のほか当該規定等に従うものとします。

## 第7条(契約解除と終了)

1. お客様が本サイトへシリアルキーを登録した時点から各プランにより1年から3年が有効期限となります。但し、新たに更新ライセンスの権利を購入された場合は、引き続き更に1年もしくは3年延長する事が出来ます。
2. お客様が本契約に違反した場合、当社は予告なく本契約を解除することが出来るものとします。本契約が解除された場合、お客様は直ちに本フォントの使用を停止するものとします。
3. 本契約が終了した場合、その理由の如何を問わず既に支払い済みの本フォントの利用料は返金しないものとします。但し、当社の責めに帰すべき事由により本契約の契約期間中に本契約を解除する場合、残余の契約期間の利用料に相当する料金を返金するものとします。
4. 当社はお客様の本フォントの更新ライセンスを終了し、本契約の契約延長を行わないことが出来るものとします。本契約の契約延長を行わないことに関し、当社はいかなる責任も負わないものとします。
5. 前2項に定める本契約の解除、本フォントの更新ライセンスの終了及び契約延長の終了に関し、当社は当該各項の規定以外の責任を負わないものとします。

## 第8条(解約に関する誓約)

解約手続きが完了した時点より、お客様は利用してきたコンピューター機器より該当フォントデータすべてが何も残っていないことを誓約するものとなります。(アプリは除く)

また、年間契約完了後に該当フォントデータ使用状況の確認があった場合は、速やかに確認依頼に協力して頂きます。ただし、かかる確認に関しては、お客様の事務所および施設において通常の営業時間内に、正常な業務活動に差支えないよう実施いたします。

尚、確認の結果、該当フォントデータの残存、無許可複製の存在が判明した場合には、かかる確認の実費費用及び当該無許可複製されたフォントデータの相当金額を当社に支払うことに同意するものとします。

※ただし、該当フォントの個別購入履歴がある場合、その購入フォントデータの削除は除外されます。

## 第9条(契約の追加及び変更)

本契約は、法規の変更、または当社の事情によって当社が変更することがあり、お客様はそれに同意するものとします。変更については、本サイトに表示します。お客様が本契約変更後に本フォントを使用した場合、お客様は変更された本契約に同意したものとします。

## 第10条(合意管轄)

本契約及び個別契約に関する訴訟については、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## MOJIパス(フォント定額制ライセンス) 使用用途別許諾範囲一覧

使用用途		MOJIパス	MOJIパス ブロードキャスト
		有効期限内	有効期限内
印刷物	広告、カタログ、チラシ、DM、ステッカー、商品パッケージ、ノベルティグッズなど	○	○
	印刷物に値する各種PDF	○	○
	看板、のぼり、バナースタンド、ポスター、パネルなど	○	○
	ロゴ、印鑑、スタンプ、表札など	○	○
	商標登録・意匠登録など法的保護を受けるロゴへの使用	○※1	○※1
デジタルコンテンツ	携帯電話の待ち受け画面、デコメール、着替メニューやPCの壁紙	○	○
	メールマガジン、素材など成果物として配布する場合	○	○
	年賀書籍での賀詞素材として画像データを有償頒布	○※2	○※2
電子書籍	電子書籍での使用	○	○
ユーザー自身のWEBサイト制作	フォントのタイトルと文字列での使用	○	○
	画像への合成使用	○	○
	フォントを画像化した後のFlashへの埋め込み	○	○
	フォントを画像化した後のバナーでの使用	○	○
第三者のWEBサイト制作	フォントを画像化した後のタイトル(ロゴ)と文字列での使用	○	○
	画像への合成使用	○	○
	フォントを画像化した後のFlashへの埋め込み	○	○
	フォントを画像化した後のバナーでの使用	○	○
ソフトウェアのGUI	フォントを画像化してソフトウェアのGUIでの使用	○	○
ゲーム	コンシューマーゲーム、PCゲーム、アミューズメントゲーム、携帯ゲームなどのソフトでの表示(画像化したものの利用) ※フォントデータの直接組み込みは「機器への組み込み」となります	○	○
自社サーバー・クラウド利用	サーバーにフォントをインストールして使用する場合(ASPサービスなど)	△別途許諾必要	△別途許諾必要
	共有サーバー等にフォントデータを配置して複数人で使用	×	×
映像作品	映画、テレビ番組、CM、ビデオ、DVD、デジタルサイネージ、ストリーミング動画などのテロップで使用	△別途許諾必要	○
放送局	テレビ番組やCMでのテロップなどを著作権を有する番組で使用する場合	△別途許諾必要	○
Flashへの埋め込み	静止テキスト・ダイナミックテキスト	○	○
製品へのバンドル	各種製品へのバンドルでのフォントの利用	△別途許諾必要	△別途許諾必要
機器への組み込み	電子書籍機器、遊戯機器等への組み込み、印刷機の組み込みなど、様々なハード機への直接組み込みを行って使用	△別途許諾必要	△別途許諾必要

※1 フォントのアウトラインデータを加工編集(字形加工)して画像化した場合のみロゴ等の商標・意匠登録を行うことが可能です。別途ライセンス費用に関しては必要がございません。

※1 同じフォントデータを不特定多数のユーザーが使うことが考えられるため商標・意匠登録の際はご自身の判断で登録ください。

※1 いかなる係争にもスキルインフォメーションズ株式会社、FONT1000事務局は関知いたしません。

※2 デザイナーがデザインとして納品したものを出版事業者が画像パーツ化して頒布することを許諾します。ただし、「素材提供:スキルインフォメーションズ株式会社」と書籍奥付に記載すること。